

2025年度佐賀大学入学者選抜方法等の変更について（予告）

佐賀大学では、2025年入学者選抜より以下のとおり変更します。

学部等、 選抜種別	変更事項	2024年度（2023年度実施）（変更前）	2025年度（2024年度実施）（変更後）
学校教育学研究科（教職大学院）	入試区分ごとの出願要件の変更	<p>【一般入試】 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、情報、農業、工業、商業、英語）の教諭若しくは養護教諭のいずれかの普通免許状（一種）を有する者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者（注1）</p> <p>【現職教員等入試】 上記、普通免許状（一種）を有する者のうち、現に学校又は教育関係諸機関に専任として在職し、令和6年3月末日までに3年以上の経験年数を有し、現職のまま修学が可能な者（注1）</p> <p>（注1） 子ども支援探究コースで特別支援教育系を希望する場合、上記、普通免許状（一種）に加えて教育職員免許法による特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）の普通免許状（一種）を有する又は令和6年3月31日までに取得見込みである必要があります。</p>	<p>【一般入試】 ・教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、情報、農業、工業、商業、英語）の教諭若しくは養護教諭のいずれかの普通免許状（一種）を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者（注1）</p> <p><u>なお、退職教員については下記要件も満たしている者。該当者は、一定以上の教職経験を有することを条件として、代替措置をとることにより実習の一部が免除される。実習免除の可否については出願前に事前審査を行う。</u></p> <p><u>○授業実践探究コース</u> 「指導教諭以上の役職を経験している者、あるいは教育委員会や教育センター等で学力向上や授業力向上など授業実践に関する業務に携わった経験がある者」または「それと同等の経験を有し、かつ教員歴（25年以上）がある者」であり、事前審査により実習の一部免除を許可された者 ただし、実習の一部免除を許可されない者についてはすべての実習を実際に行う場合には出願することができません。</p> <p><u>○子ども支援探究コース（特別支援教育系は除く）</u> 「指導教諭以上の役職を経験している者、あるいは教育委員会や教育センター等で生徒指導・教育相談に関する業務に携わった経験がある者」または「それと同等の経験を有し、かつ教員歴（25年以上）がある者」であり、事前審査により実習の一部免除を許可された者 ただし、実習の一部免除を許可されない者についてはすべての実習を実際に行う場合には出願することができません。</p> <p><u>○教育経営探究コース</u> 「学校管理職（校長・副校長・教頭）、あるいは教育委員会係長級以上の役職を経験している者」または「それと同等の経験を有し、かつ教員歴（25年以上）がある者」であり、事前審査により実習の一部免除を許可された者（注2）</p> <p>【現職教員等入試】 上記、普通免許状（一種）を有する者のうち、現に学校又は教育関係諸機関に専任として在職し、令和7年3月末日までに3年以上の経験年数を有し、現職のまま修学が可能な者（注1）</p> <p>（注1） 子ども支援探究コースで特別支援教育系を希望する場合、上記、普通免許状（一種）に加えて教育職員免許法による特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）の普通免許状（一種）を有する又は令和6年3月31日までに取得見込みである必要があります。</p> <p><u>（注2）一般入試において教育経営探究コースへの所属を希望する者については、事前に実習の一部免除申請を行い、実習免除を許可される必要がある。もし実習免除が不可となった場合には、一般入試において教育経営探究コースへの所属を希望することはできない。</u></p>